

令和6年度

予備自衛官補採用要項

(技能公募)



■ 受付期間

- (1) 第1回：令和6年1月22日(月)から令和6年4月11日(木)まで(締切日必着)
(2) 第2回：令和6年6月1日(土)から令和6年9月19日(木)まで(同上)

第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

なお、一般公募との併願は可能ですが採用にあたっては、一般と技能のどちらか一方での採用となります。

■ 採用予定数(参考 令和5年度)

- (1) 陸上自衛隊

北海道	東北	関東・甲信越(注)	東海・北陸・近畿・中国・四国	九州
北部方面隊管内	東北方面隊管内	東部方面隊管内	中部方面隊管内	西部方面隊管内
約30名	約30名	約140名	約110名	約40名

注：静岡県は関東・甲信越に含み、東海には含まれません。

- (2) 海上自衛隊

約20名

※ 陸上自衛隊及び海上自衛隊ともに第1回と第2回を合わせた採用予定数です。

なお、令和6年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

■ 受験資格

- (1) 18歳以上で次の表の国家免許資格等を有する者(現に常勤の隊員、短時間勤務の官職を占める隊員、予備自衛官及び即応予備自衛官である者を除く。)

区分	技術区分	国家免許資格等(注1)	年齢
予備自衛官補(技能)(海上予備自衛官補(技能)を除く。)	衛生	医師及び歯科医師(経験年数12年以上) 薬剤師(経験年数12年以上)、臨床心理士(経験年数12年以上)、公認心理師(経験年数12年以上) 医師及び歯科医師(経験年数12年未満)、薬剤師(経験年数12年未満)、臨床心理士(経験年数12年未満)、公認心理師(経験年数12年未満)、看護師	36歳以上 55歳未満
		理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、救急救命士(准看護師の資格を併せて保有する者)、栄養士、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士(歯科医師免許保有者は、衛生・乙(歯科技工士)の受験資格があります。)	55歳未満
		外國語短期大学等以上卒業者(注4)(当該語学の専攻学科卒業者に限る。)又は実用英語技能検定(英検)試験準1級以上若しくはこれと同等以上の能力(注5)を有する者	54歳未満
	語学	英語	53歳未満 (注10)
		ロシア語	
		中国語	
		韓国語	
		アラビア語	
		フランス語	
	整備	ボルトガル語	53歳未満 (注10)
		スペイン語	
海上予備自衛官補(技能)	整備	1級大型又は小型自動車整備士、1級又は2級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士	53歳未満 (注10)
	システム防護(サイバー)	CISSP、SSCP、情報処理安全確保支援士等(注6)	54歳未満
		CSSLP、ComptIA(CASP、CySA+、Pentest+)等(注6)	54歳未満
	情報処理	基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、情報処理安全確保支援士、システム監査技術者等と同等の資格(注7)又は技能を有する者(注6)	53歳未満 (注10)
		第1級総合無線通信士、第2級総合無線通信士、第3級総合無線通信士、第1級陸上無線技術士、第2級陸上無線技術士、A1第1種工事担任者、アナログ第1種工事担任者、DD第1種工事担任者、デジタル第1種工事担任者、A1・DD総合種工事担任者、アナログ・デジタル総合種工事担任者	53歳未満 (注10)
		電気	53歳未満 (注10)
		建設	53歳未満 (注10)
		放射線管理	53歳未満 (注10)
	法務	弁護士(経験年数11年以上)、司法書士(経験年数14年以上)	55歳未満
		弁護士(経験年数11年未満)、司法書士(経験年数14年未満)	54歳未満
	人事	遺体衛生保全士(エンバーマー)(注8)、納棺師(注9)、保育士	53歳未満 (注10)
海上予備自衛官補(技能)	船舶	1級海技士(航海)(経験年数12年以上の者)	35歳以上 55歳未満
		1級海技士(機関)(経験年数12年以上の者)	55歳未満
		1級海技士(航海)(経験年数12年未満の者)、1級海技士(機関)(経験年数12年未満の者)、2級海技士(航海)、2級海技士(機関)、3級海技士(航海)	54歳未満
		4級海技士(航海)(経験年数18年以上の者)、4級海技士(機関)(経験年数18年以上の者)、5級海技士(航海)(経験年数19年以上の者)、5級海技士(機関)(経験年数19年以上の者)	54歳未満
		4級海技士(航海)(経験年数18年未満の者)、4級海技士(機関)(経験年数18年未満の者)、5級海技士(航海)(経験年数19年未満の者)、5級海技士(機関)(経験年数19年未満の者)	53歳未満

注1：国家免許資格等は志願登録の提出までに取得している必要があります。

注2：衛生甲、システム防護(サイバー)甲、法務、船舶甲は、予備自衛官任用時に幹部等の階級に指定される者です。

注3：衛生乙、システム防護(サイバー)乙、船舶乙は、予備自衛官任用時に副の階級に指定される者です。

注4：外国における短期大卒等の卒業者を含む。

注5：国際並合公用語英語検定A級以上、ロシア語能力検定試験2級以上、実用中国語技能検定試験3級以上、韓国語能力評価試験4級以上、実用アラビア語検定試験3級以上、実用フランス語検定技能試験2級以上、外国语としてのポルトガル語検定試験上級以上、スペイン語技能検定3級以上、通訳技能検定試験3級以上、通訳案内士試験合格者等

注6：細部受験資格については、自衛官募集ホームページ等でご確認ください。

注7：国内外の機関(CompTIA、(ISC)2、SANS、ISACA、EC-Council)が認定する資格を保有している者

注8：日本納棺師技能協会が認定する資格を保有している者

注9：日本遺体衛生保全協会が認定する資格を保有している者

注10：年齢や資格、実務経験年数によって応募年齢上限が54歳未満に変わる場合があります。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。